

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年11月10日
【四半期会計期間】	第115期第2四半期（自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日）
【会社名】	大日精化工業株式会社
【英訳名】	DAINICHISEIKA COLOR & CHEMICALS MFG. CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高橋 弘二
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋馬喰町一丁目7番6号
【電話番号】	(03) 3662-7128
【事務連絡者氏名】	取締役 推進機構担当 榊原 俊哉
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋馬喰町一丁目7番6号
【電話番号】	(03) 3662-7128
【事務連絡者氏名】	取締役 推進機構担当 榊原 俊哉
【縦覧に供する場所】	大日精化工業株式会社西日本支社 （大阪市北区大淀中二丁目8番7号） 大日精化工業株式会社中部支社 （名古屋市昭和区花見通二丁目3番地） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第114期 第2四半期連結 累計期間	第115期 第2四半期連結 累計期間	第114期
会計期間	自平成28年4月1日 至平成28年9月30日	自平成29年4月1日 至平成29年9月30日	自平成28年4月1日 至平成29年3月31日
売上高 (百万円)	77,668	82,426	157,185
経常利益 (百万円)	5,490	7,548	12,204
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	4,685	5,247	9,950
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,824	6,725	13,519
純資産額 (百万円)	78,526	94,367	88,439
総資産額 (百万円)	172,942	197,322	188,248
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	252.35	282.59	535.98
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	44.0	46.8	45.9
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	6,289	7,349	12,981
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,127	4,361	2,732
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,627	2,392	3,520
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	26,873	31,496	31,117

回次	第114期 第2四半期連結 会計期間	第115期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自平成28年7月1日 至平成28年9月30日	自平成29年7月1日 至平成29年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	87.37	127.31

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には消費税等は、含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 当社は、平成29年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間の日本経済は、輸出は横ばいとなっている一方、堅調な雇用・所得情勢を受けて個人消費は緩やかに回復しました。海外経済におきましては、米国・欧州は緩やかな景気拡大が続き、アジア新興国地域は、昨年後半以降の中国経済の回復など総じて回復基調が継続しました。

このような経済環境のもとで、当第2四半期連結累計期間の売上高は、主に国内における化学品及び化成品セグメントの売上が好調であったことから824億2千6百万円（前年同期比6.1%増）、営業利益は69億8千万円（同25.0%増）となりました。経常利益は前年同期と比較して為替差損益が改善したことから75億4千8百万円（同37.5%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は52億4千7百万円（同12.0%増）となりました。

次に事業セグメントの業績についてご報告いたします。なお、営業利益につきましては、全社費用等の配分前で記載しております。

（化成品事業）

当事業は、無機・有機顔料、各種着色剤、情報記録関連材料の製造・販売を行っております。情報記録関連の製品は一部得意先向けを除き概ね好調に推移しました。また、汎用顔料は全般的に堅調に推移しました。

これらの結果、当セグメントの売上高は128億3千2百万円（同5.3%増）となり、営業利益は20億3千2百万円（同32.0%増）となりました。

（化学品事業）

当事業は、各種合成樹脂着色剤・コンパウンド、各種コート材の製造・販売を行っております。車両業界向けは受託コンパウンド及び海外向けの着色剤が好調に推移し、情報電子業界向けのコート材製品は堅調に推移しました。海外連結子会社においては華南地区のコンパウンド事業の業績が改善しました。

これらの結果、当セグメントの売上高は451億2千1百万円（同9.3%増）となり、営業利益は34億5千2百万円（同32.5%増）となりました。

（高分子事業）

当事業は、高分子製品、天然高分子製品の製造・販売を行っております。車両業界向けの内装用材料は、一部海外向けを除き国内向けを中心に堅調に推移しました。海外連結子会社においては中国・アメリカの事業拠点の業績が堅調に推移しました。

これらの結果、当セグメントの売上高は94億3千3百万円（同3.7%増）となり、営業利益は22億4千万円（同2.5%増）となりました。

（印刷総合システム事業）

当事業は、各種印刷インキの製造・販売及び事業に付帯する商品とサービスを提供しております。グラビアインキは一般包材向けのパッケージ関連及び情報電子関連など総じて堅調に推移しました。一方、オフセットインキは需要減少が続きました。

これらの結果、当セグメントの売上高は143億6千8百万円（同0.3%減）となりましたが、営業利益は18億4千万円（同6.5%増）となりました。

（その他事業）

当事業は、グループ各社への不動産賃貸及び金融事業等を行っております。当セグメントの売上高は6億7千万円（同1.6%減）となり、営業損失は1億4百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

（資産）

当第2四半期連結会計期間末の総資産は1,973億2千2百万円となり、前連結会計年度末と比べ90億7千4百万円増加いたしました。流動資産は、「受取手形及び売掛金」が40億6千6百万円増加したことなどにより51億5百万円増加いたしました。固定資産は「投資有価証券」が25億9千8百万円増加したことなどにより39億6千8百万円増加いたしました。

（負債）

当第2四半期連結会計期間末の負債合計は1,029億5千5百万円となり、前連結会計年度末と比べ31億4千6百万円増加いたしました。これは、「支払手形及び買掛金」が52億9百万円増加した一方で、借入金が15億2千5百万円減少したことなどによるものであります。

(純資産)

当第2四半期連結会計期間末の純資産合計は943億6千7百万円となり、前連結会計年度末と比べ59億2千8百万円増加いたしました。これは、「利益剰余金」が45億4百万円増加したこと及び「その他有価証券評価差額金」が17億9千万円増加したことなどによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の残高は、前連結会計年度末と比べて3億7千9百万円増加し、当第2四半期連結会計期間末には、314億9千6百万円となりました。当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりとなっております。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、73億4千9百万円(前年同期比16.8%増)となりました。これは主に「税金等調整前四半期純利益」を73億9千4百万円計上したことなどによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、43億6千1百万円(同287.0%増)となりました。これは主に「有形固定資産の取得による支出」として34億4千4百万円支出したことなどによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、23億9千2百万円(同47.0%増)となりました。これは主に借入金の借入及び返済の結果として14億7千9百万円支出したことなどによるものであります。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

会社の支配に関する基本方針

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業理念、企業価値の様々な源泉、当社をご支持くださる多数のステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保、向上させる者でなければならないと考えております。

当社株主の在り方は、当社株式の市場における自由な取引を通じて決定されるものであり当社の支配権の移転を伴う大規模な買付提案等がなされた場合であっても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、一概に否定するものではなく、これに応じるか否かのご判断も、最終的には株主の皆様のご意思に基づき行われるべきものと理解しております。

しかしながら、近年、資本市場における株式の大規模な買付行為や買付提案の中には、その目的が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を損なうことが明白であるもの、当社や株主の皆様に対して買付けに係る内容及び代替案等を検討するための十分な時間や情報を提供しないもの、買付けに応じることを株主の皆様が強要するような仕組みを有するもの、買付条件が不適切であるもの等々、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも想定されます。

このような大規模な買付行為や買付提案を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適切でないと考えております。

会社の支配に関する基本方針の実現に資する取組み

当社は、1931年(昭和6年)に顔料の製造・販売を目的に設立し、プラスチック時代の幕開けとなった1940年代半ばより、国産化・自社開発に拘りながら各種プラスチック製品の着色化に貢献、また合成繊維の誕生に合わせて化・合成繊維の原液着色の技術を開発しました。1970年代より海外市場へ展開し、日本企業の海外進出に合わせ、エリアを拡大してまいりました。創業以来培ってきました技術の継承と新規分野の研究開発を背景に、材料特性を熟知した素材メーカーとして、カラー化時代の先取りと様々なユーザーニーズに応える分散・加工・配合等の基本技術と応用展開の結実として、現在、各種合成樹脂着色剤、各種印刷インキ、合成樹脂に加えて時代の要請に即した機能性付与製品や情報記録関連の製品、環境配慮型製品まで多様な製品ラインアップを擁し、広範な業界の多数のお取引先から厚い信頼を得ております。

このように、当社は創立以来蓄積してきた「有機無機合成・顔料処理技術」「分散・加工技術」「樹脂合成技術」の3つのコア技術を企業価値の源泉とし、品質・コスト競争力とブランドの向上に努めながら、株主の皆様、

取引先の皆様、従業員、さらには地域社会等との長年に亘る信頼関係を構築しております。これらは、数値に表れ難い企業価値として重要な要素と認識しております。

当社は、「大日精化環境方針」、「環境に関する経営基本方針」を制定しております。人類文化の保護発展と自然環境を護り、「環境・安全・健康・品質」を良好に保つことを企業目的の一つとしております。国際規則及び国内外の関係法令を順守するとともに、企業活動に伴う資源・エネルギーの効率的な利用、産業廃棄物の減量、再資源化・再利用化、安全のための予防・緊急対策等も含めて化学メーカーとしての行動指針としております。

また、コーポレート・ガバナンス（企業統治）の強化を通じて、経営の透明性及び効率性を確保し、株主の皆様をはじめとするステークホルダーの信頼をより高め、社会責任を全うするため、ガバナンス機能の充実が経営上の重要な課題であると認識しております。法令順守及びリスク管理等の徹底のために、「CSR・リスク管理推進本部」を設置し、内部監査の独立部門である内部監査室と情報の共有化を図り、内部統制システムの充実に積極的に取り組んでおります。

以上、当社では多くの投資家の皆様に中長期的に当社への投資を継続していただくため、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の向上のため、役員・社員一丸となって上記のような取組みを実施しております。今後とも株主の皆様、お取引先、従業員、地域社会等のステークホルダーからの信頼を磐石なものとするため一層その充実、拡充に努める所存であります。これらの取組みは上記 会社の支配に関する基本方針の実現にも資するものと考えております。

会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止する取組み

当社は、会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるための取組みとして「当社株式の大規模買付行為に関する対応策」（以下「本プラン」といいます。）について、平成29年6月29日開催の第114期定時株主総会（以下「本株主総会」といいます。）において、株主の皆様にご承認いただき継続しております。

本プランの対象となる当社株式の大規模買付行為とは、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、または結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為をいい、かかる買付行為を行う者を「大規模買付者」といいます。

本プランにおける大規模買付時における情報提供と検討時間の確保等に関しては、次のとおり一定のルール（以下「大規模買付ルール」といいます。）を設けており、大規模買付ルールによって、事前に大規模買付者が当社取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、必要情報の提供完了後、対価を現金のみとする公開買付による当社全株式の買付けの場合は最長60日間、またはその他の大規模買付行為の場合は最長90日間を当社取締役会による評価・検討等の取締役会評価期間として設定し、取締役会評価期間、また株主検討期間を設ける場合には取締役会評価期間と株主検討期間が経過した後に大規模買付行為を開始するというものです。

本プランにおいては、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置は講じません。ただし、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しなかった場合、遵守しても当該大規模買付行為が当社に回復し難い損害をもたらすなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと判断する場合には、必要かつ相当な範囲で新株予約権の無償割当て等、会社法その他の法律及び当社定款が認める検討可能な対抗措置をとることがあります。

このように対抗措置をとる場合、その判断の客観性及び合理性を担保するために、取締役会是对抗措置の発動に先立ち、当社の業務執行を行う経営陣から独立している社外監査役または社外有識者から選任された委員で構成する独立委員会に対して対抗措置の発動の是非について諮問し、独立委員会は対抗措置の発動の是非について、取締役会評価期間内に勧告を行うものとします。当社取締役会は、対抗措置を発動するか否かの判断に際して、独立委員会の勧告を最大限尊重するものとします。なお、本プランの有効期限は平成32年6月30日までに終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとします。本プランは、本株主総会において継続が承認され発効した後であっても、当社株主総会において本プランを廃止する旨の株主の一定割合の意思表示が行われた場合、当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議等が行われた場合には、その時点で廃止されるものとします。

継続後の本プランの詳細につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.daicolor.co.jp/>）に掲載しております。

本プランが会社の支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないことについて

本プランは、買収防衛策に関する指針において定める三原則を充足していること及び経済産業省に設置された企業価値研究会が平成20年6月30日に発表した報告書「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の内容も踏まえたものとなっていること、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること、株主総会での承認により発効しており、株主意を反映するものであること、独立性の高い社外者のみから構成される独立委員会の判断を重視するものであること、デッドハンド型やスローハンド型買収防衛策でないこと等の理由から、基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を損なうものでなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(6) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、16億1千5百万円であります。なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	250,000,000
計	250,000,000

(注)平成29年6月29日開催の第114期定時株主総会における決議に基づき、平成29年10月1日付で当社普通株式について5株を1株に併合し、発行可能株式総数を50,000,000株にする決議を行っております。これにより提出日現在の発行可能株式総数は50,000,000株となっております。

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成29年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成29年11月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	93,065,554	18,613,110	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 1,000株 (提出日現在) (100株)
計	93,065,554	18,613,110	-	-

(注)平成29年6月29日開催の第114期定時株主総会における決議に基づき、平成29年10月1日付で株式併合(普通株式5株を1株)及び単元株式数の変更(1,000株から100株に変更)を実施いたしました。これにより提出日現在の発行済株式総数は18,613,110株、単元株式数は100株となっております。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成29年7月1日～ 平成29年9月30日	-	93,065,554	-	10,039	-	8,137

(注)平成29年6月29日開催の第114期定時株主総会における決議に基づき、平成29年10月1日付で株式併合(普通株式5株を1株)及び単元株式数の変更(1,000株から100株に変更)を実施いたしました。これにより提出日現在の発行済株式総数は18,613,110株となっております。

(6)【大株主の状況】

平成29年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	4,412	4.74
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	3,730	4.00
三井生命保険株式会社	東京都千代田区大手町2丁目1-1	3,273	3.51
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	3,005	3.22
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5-5	2,903	3.11
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲1丁目2-1	2,600	2.79
日本マスタートラスト信託銀行株式会 社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	2,373	2.54
大日精化従業員持株会	東京都中央区日本橋馬喰町1丁目7-6	2,368	2.54
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	1,855	1.99
高橋 靖	東京都新宿区	1,815	1.95
計	-	28,334	30.44

(注) 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)3,718千株、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)2,373千株であります。

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

平成29年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 249,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 92,511,000	92,511	-
単元未満株式	普通株式 305,554	-	-
発行済株式総数	93,065,554	-	-
総株主の議決権	-	92,511	-

(注)平成29年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っておりますが、上記所有株式数については、当該株式併合前の所有株式数を記載しております。

【自己株式等】

平成29年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
大日精化工業株式会社	東京都中央区 日本橋馬喰町 1丁目7-6	229,000	-	229,000	0.24
フタパペイント株式会社	東京都台東区 竜泉3丁目15番2号	20,000	-	20,000	0.02
計	-	249,000	-	249,000	0.26

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成29年7月1日から平成29年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成29年4月1日から平成29年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人保森会計事務所による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成29年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	32,514	32,750
受取手形及び売掛金	48,724	3 52,790
たな卸資産	4 25,389	4 26,100
その他	3,105	3,203
貸倒引当金	52	57
流動資産合計	109,681	114,787
固定資産		
有形固定資産		
土地	18,534	18,537
その他(純額)	25,733	26,530
有形固定資産合計	44,267	45,068
無形固定資産		
その他	1,950	2,567
無形固定資産合計	1,950	2,567
投資その他の資産		
投資有価証券	22,429	25,027
退職給付に係る資産	6,622	6,740
その他	3,328	3,166
貸倒引当金	32	35
投資その他の資産合計	32,347	34,899
固定資産合計	78,566	82,535
資産合計	188,248	197,322
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	27,418	3 32,627
短期借入金	15,451	15,404
1年内返済予定の長期借入金	11,121	8,863
未払法人税等	2,072	2,008
賞与引当金	2,166	2,275
環境対策引当金	158	82
固定資産解体費用等引当金	291	160
その他	5,869	4,644
流動負債合計	64,550	66,066
固定負債		
長期借入金	17,847	18,626
役員退職慰労引当金	189	180
環境対策引当金	5,123	5,138
退職給付に係る負債	8,932	9,098
その他	3,165	3,843
固定負債合計	35,258	36,888
負債合計	99,808	102,955

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成29年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,039	10,039
資本剰余金	9,772	9,772
利益剰余金	59,450	63,954
自己株式	98	102
株主資本合計	79,164	83,665
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	8,812	10,602
繰延ヘッジ損益	3	15
為替換算調整勘定	732	1,030
退職給付に係る調整累計額	892	867
その他の包括利益累計額合計	7,190	8,688
非支配株主持分	2,083	2,013
純資産合計	88,439	94,367
負債純資産合計	188,248	197,322

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
売上高	77,668	82,426
売上原価	63,239	66,554
売上総利益	14,428	15,872
販売費及び一般管理費	8,842	8,891
営業利益	5,586	6,980
営業外収益		
受取利息	33	44
受取配当金	152	180
持分法による投資利益	133	114
為替差益	-	56
保険配当金	207	212
その他	232	237
営業外収益合計	759	846
営業外費用		
支払利息	257	218
為替差損	539	-
その他	58	59
営業外費用合計	855	278
経常利益	5,490	7,548
特別利益		
固定資産売却益	884	9
事業譲渡益	400	-
会員権売却益	0	3
その他	7	-
特別利益合計	1,291	13
特別損失		
減損損失	392	-
固定資産除却損	35	77
固定資産解体費用等引当金繰入額	301	-
環境対策費	31	71
その他	177	19
特別損失合計	937	167
税金等調整前四半期純利益	5,844	7,394
法人税、住民税及び事業税	1,421	1,939
法人税等調整額	283	185
法人税等合計	1,138	2,124
四半期純利益	4,706	5,269
非支配株主に帰属する四半期純利益	21	22
親会社株主に帰属する四半期純利益	4,685	5,247

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
四半期純利益	4,706	5,269
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,325	1,789
繰延ヘッジ損益	6	19
為替換算調整勘定	3,104	391
退職給付に係る調整額	200	24
持分法適用会社に対する持分相当額	297	51
その他の包括利益合計	1,882	1,455
四半期包括利益	2,824	6,725
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,091	6,744
非支配株主に係る四半期包括利益	267	19

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	5,844	7,394
減価償却費	1,781	1,620
減損損失	392	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	0	7
賞与引当金の増減額(は減少)	63	109
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	408	82
受取利息及び受取配当金	185	225
支払利息	257	218
固定資産除売却損益(は益)	847	67
売上債権の増減額(は増加)	248	4,306
たな卸資産の増減額(は増加)	1,734	826
仕入債務の増減額(は減少)	1,342	5,349
その他	357	139
小計	7,399	9,353
利息及び配当金の受取額	186	225
利息の支払額	260	227
法人税等の支払額	1,034	2,001
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,289	7,349
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	834	1,254
定期預金の払戻による収入	748	1,397
有形固定資産の取得による支出	1,703	3,444
有形固定資産の売却による収入	597	17
無形固定資産の取得による支出	109	984
投資有価証券の取得による支出	136	15
投資有価証券の売却による収入	14	-
貸付けによる支出	9	11
貸付金の回収による収入	8	10
その他	297	75
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,127	4,361
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	420	500
長期借入れによる収入	4,500	5,224
長期借入金の返済による支出	4,813	6,202
配当金の支払額	649	742
その他	243	170
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,627	2,392
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,322	215
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,212	379
現金及び現金同等物の期首残高	24,380	31,117
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	281	-
現金及び現金同等物の四半期末残高	26,873	31,496

【注記事項】

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

当社及び国内連結子会社の有形固定資産の減価償却方法につきましては、従来、主として定率法を採用していましたが、第1四半期連結会計期間より、定額法に変更しております。

これは、当社及び国内連結子会社において、今後の設備投資計画より生産設備の使用実態を見直した結果、長期的かつ安定的な稼働と収益獲得が見込まれることから耐用年数にわたり均等償却を行うことがより合理的な費用配分であると判断したため、また、定額法を採用する海外連結子会社との会計処理方法の統一を図るために、変更いたしました。

この結果、従来の方法に比べて、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ94百万円増加しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

連結会社以外の会社等の金融機関等からの借入に対し、債務保証(保証予約含む)を行っております。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)		当第2四半期連結会計期間 (平成29年9月30日)
従業員提携ローン	102百万円	従業員提携ローン	102百万円
その他1件	0	その他1件	0
計	102	計	102

2 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)		当第2四半期連結会計期間 (平成29年9月30日)
受取手形割引高	155百万円		165百万円
受取手形裏書譲渡高	1		2

3 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当第2四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)		当第2四半期連結会計期間 (平成29年9月30日)
受取手形	- 百万円		939百万円
支払手形	-		506

4 たな卸資産の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)		当第2四半期連結会計期間 (平成29年9月30日)
商品及び製品	16,720百万円		17,242百万円
仕掛品	267		262
原材料及び貯蔵品	8,401		8,594
計	25,389		26,100

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
給料	2,568百万円	2,549百万円
賞与引当金繰入額	644	663
退職給付費用	259	168
運搬費	1,326	1,353
貸倒引当金繰入額	3	5

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
現金及び預金勘定	27,707百万円	32,750百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	834	1,254
現金及び現金同等物	26,873	31,496

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	649	7.0	平成28年3月31日	平成28年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間
末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年11月10日 取締役会	普通株式	696	7.5	平成28年9月30日	平成28年12月5日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月29日 定時株主総会	普通株式	742	8.0	平成29年3月31日	平成29年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間
末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年11月9日 取締役会	普通株式	789	8.5	平成29年9月30日	平成29年12月5日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						調整額 (注2,3)	四半期連 結損益計 算書計上 額
	化成品 事業	化学品 事業	高分子 事業	印刷総合 システム 事業	その他 事業 (注1)	計		
売上高								
(1)外部顧客への 売上高	12,187	41,287	9,094	14,416	681	77,668	-	77,668
(2)セグメント間 の内部売上高 又は振替高	213	17	42	3	7,758	8,035	(8,035)	-
計	12,401	41,305	9,137	14,419	8,439	85,703	(8,035)	77,668
セグメント利益 (営業利益) (損失)	1,539	2,604	2,186	1,727	76	7,981	(2,395)	5,586

- (注) 1. 「その他事業」の営業損失は、当事業において当社グループ会社等への不動産管理、金融事業などの役務提供を営む会社が含まれているためであります。当事業に係る収入は営業外収益として計上しており、また営業費用については各報告セグメントへの配賦を行っておりません。
2. セグメント利益の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社費用2,395百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない総務、経理などの本社機構の費用及び研究開発の費用であります。
3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「化学品事業」において減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第2四半期連結累計期間においては392百万円であります。

当第2四半期連結累計期間（自平成29年4月1日 至平成29年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント						調整額 (注2,3)	四半期連 結損益計 算書計上 額
	化成品 事業	化学品 事業	高分子 事業	印刷総合 システム 事業	その他 事業 (注1)	計		
売上高								
(1)外部顧客への 売上高	12,832	45,121	9,433	14,368	670	82,426	-	82,426
(2)セグメント間 の内部売上高 又は振替高	254	19	61	4	8,411	8,751	(8,751)	-
計	13,086	45,140	9,495	14,372	9,082	91,178	(8,751)	82,426
セグメント利益 (営業利益) (損失)	2,032	3,452	2,240	1,840	104	9,460	(2,480)	6,980

- (注) 1. 「その他事業」の営業損失は、当事業において当社グループ会社等への不動産管理、金融事業などの役務提供を営む会社が含まれているためであります。当事業に係る収入は営業外収益として計上しており、また営業費用については各報告セグメントへの配賦を行っておりません。
2. セグメント利益の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社費用2,480百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない総務、経理などの本社機構の費用及び研究開発の費用であります。
3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する情報

（有形固定資産の減価償却方法の変更）

「会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更」に記載のとおり、当社及び国内連結子会社の有形固定資産の減価償却方法につきましては、従来、主として定率法を採用していましたが、第1四半期連結会計期間より、定額法に変更しております。

この結果、従来の方法に比べて、当第2四半期連結累計期間のセグメント利益が、「化成品事業」で22百万円、「化学品事業」で36百万円、「高分子事業」で9百万円、「印刷総合システム事業」で8百万円、「その他事業」で15百万円、それぞれ増加しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	252円35銭	282円59銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	4,685	5,247
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益金額(百万円)	4,685	5,247
普通株式の期中平均株式数(株)	18,565,531	18,567,732

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当社は平成29年10月1日を効力発生日として普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施しました。
これに伴い、前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成29年11月9日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次の通り決議いたしました。

(イ) 配当金の総額 789百万円

(ロ) 1株当たりの金額 8円50銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成29年12月5日

(注) 平成29年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年11月9日

大日精化工業株式会社

取締役会 御中

監査法人 保森会計事務所

代表社員 公認会計士 小山 貴久 印
業務執行社員

代表社員 公認会計士 若林 正和 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている大日精化工業株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成29年7月1日から平成29年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成29年4月1日から平成29年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手段その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、大日精化工業株式会社及び連結子会社の平成29年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。